

2021 年 5 月 12 日

各 位

株式会社みなと銀行

上海駐在員事務所の閉鎖について

みなと銀行（代表取締役社長 武市 寿一）は、2021 年 1 月 28 日付のニュースリリースにてお知らせしておりましたとおり、2021 年 3 月をもちまして、上海駐在員事務所を閉鎖し、同年 4 月 30 日（金）に閉鎖登記申請が承認となり法人業務部国際業務室に業務を統合しましたのでお知らせいたします。

みなと銀行は、現在、りそなグループの一員として、グループの海外ネットワークやノウハウを活用し積極的な海外ビジネス支援を行っており、今後も同事務所の運営で得られた経験とグループの海外ネットワークを存分に活用し、より一層お客さまの海外ビジネス支援ならびに地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 閉鎖登記申請承認日

2021 年 4 月 30 日（金）

2. 本件に関するお問合せ先

みなと銀行 法人業務部国際業務室（担当：高橋、作本）

TEL：078－333－3275

以 上